

(証券コード：6773)

平成27年6月3日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区新小倉1番1号

パイオニア株式会社

代表取締役 兼
社長執行役員

小 谷 進

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、次頁および43頁のご案内に従って議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時（午前9時開場） |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区下目黒1丁目8番1号
目黒雅叙園 2階 舞扇
（後記「ご案内図」をご参照下さい。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第69期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

4. 書面またはインターネット等による議決権行使のご案内

- (1) 当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使下さい。

【書面の郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

【インターネット等による議決権の行使】

43頁の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録下さい。

- (2) 書面およびインターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面およびインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

- (3) インターネット等による議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネット等により複数回にわたって議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://pioneer.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付いたしておりません。従って、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
- (2) 「添付書類」および「株主総会参考書類」の内容を修正する必要がある場合は、当社ウェブサイト (<http://pioneer.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 主要な事業内容

当社グループはカーエレクトロニクス製品およびホームエレクトロニクス製品の製造・販売を主要な事業とし、かつこれに付帯または関連する事業を営んでおります。

各事業における主要製品等および売上高構成比率は次のとおりです。

事業区分	主要製品等	当期売上高 構成比率 (前期)
カーエレクトロニクス	カーナビゲーションシステム、 カーステレオ、カーAVシステム、 カースピーカー	70.9% (69.9%)
ホームエレクトロニクス	オーディオシステム、オーディオ コンポーネント、DJ機器、 CATV関連機器、ブルーレイ ディスクプレーヤー、ブルーレ イディスクドライブ、DVDプ レーヤー、DVDドライブ、 AVアクセサリ、電話機	20.9% (22.4%)
その他	FA機器、スピーカーユニッ ト、電子部品、有機ELディス プレイ、EMS（電子機器受託 製造サービス）、地図ソフト	8.2% (7.7%)

- (注) 1. 当期から事業区分を一部見直し、従来「その他」に含まれていた電話機を「ホームエレクトロニクス」に含めております。従いまして、前期につきましても、当期の表示に合わせて組替表示しております。
2. 平成27年3月2日に、当社グループのホームAV事業、電話機事業、ヘッドホン関連事業およびDJ機器事業を譲渡いたしました。これに伴い、平成27年4月1日より、事業区分を「カーエレクトロニクス」および「その他」に変更しております。

(2) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

①事業の経過および成果

〈事業区分別売上高〉

事業区分		第 68 期 (百万円)	第 69 期 (百万円)	前 期 比
カーエレクトロニクス	国 内	151,248	131,347	86.8%
	海 外	196,827	224,244	113.9%
		348,075	355,591	102.2%
ホームエレクトロニクス	国 内	36,088	37,139	102.9%
	海 外	75,631	67,558	89.3%
		111,719	104,697	93.7%
そ の 他	国 内	22,668	24,594	108.5%
	海 外	15,589	16,794	107.7%
		38,257	41,388	108.2%
売 上 高 計	国 内	210,004	193,080	91.9%
	海 外	288,047	308,596	107.1%
		498,051	501,676	100.7%

当期における連結売上高は、ホームエレクトロニクスが減少いたしましたが、円安の効果もあり、カーエレクトロニクスが増加したことから、前期並みの501,676百万円となりました。

営業利益は、主に為替の影響による原価率の悪化や販売費及び一般管理費の増加により、前期に比べ30.4%減益の7,778百万円となりました。当期純利益は、前期の531百万円から14,632百万円に増加いたしました。これは、営業利益の減少や為替差損に加え、事業構造改善費用等の特別損失を24,728百万円計上いたしました。事業譲渡益等の特別利益を52,873百万円計上したことなどによるものです。

当期の平均為替レートは、対米ドルは前期に比べ8.8%円安の1米ドル＝109円93銭、対ユーロは前期に比べ3.2%円安の1ユーロ＝138円77銭となりました。

以下、事業別の状況につき、ご報告申し上げます。

カーエレクトロニクスの売上は、円安の効果もあり、前期に比べ2.2%増収の355,591百万円となりました。カーナビゲーションシステムは減収となりました。市販市場向けは、北米や欧州、中国など海外で増加いたしましたが、低価格化の影響や、前期に消費税増税前の駆け込み需要があったことなどにより国内で減少し、減収となりました。OEMは、国内で減少いたしましたが、主に中国や北米で増加したことから増収となりました。カーオーディオは増収となりました。市販市場向けは、主に中南米や北米で増加いたしましたが、欧州や国内で減少したことから、前期並みとなりました。OEMは、中国で減少いたしましたが、北米や東南アジア、欧州で増加したことから、増収となりました。なお、カーエレクトロニクス全体の売上高に占めるOEMの売上構成比は、前期の54%から57%となりました。

営業利益は、売上は増加いたしましたが、主に為替の影響による販売費及び一般管理費の増加や原価率の悪化により、前期に比べ11.6%減益の10,995百万円となりました。

ホームエレクトロニクスの売上は、ホームAV製品が減少したことや、ホームAV事業およびDJ機器事業の譲渡の影響もあり、前期に比べ6.3%減収の104,697百万円となりました。

営業損失は、販売費及び一般管理費は減少いたしましたが、原価率の悪化や売上の減少により、前期の24百万円から2,297百万円となりました。

その他の売上は、主にFA機器の増加により、前期に比べ8.2%増収の41,388百万円となりました。

営業損失は、主に売上の増加や販売費及び一般管理費の減少により、前期の773百万円から107百万円となりました。

(注) 各事業の営業損益は、事業セグメント間取引消去前の金額を表しております。

以上のとおり、当期においては、当期純利益を計上することができましたが、当期の期末配当につきましては、財務状況等を勘案し、遺憾ながら、引き続き無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げますとともに、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

②対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境につきましては、自動車産業は新興国を中心に今後も継続して成長が見込まれており、また、先進国では自動運転や安全・安心をキーワードに、自動車のIT化が進んでおります。さらにカーエレクトロニクス製品の純正装着比率が高まるなど、当社は今後の成長に向けて大きな変革局面を迎えております。

当社はこの変革局面を、将来を勝ち抜くための絶好の機会と捉え、カーエレクトロニクスに経営資源を集中し、新たな成長戦略に取り組むことで、車室空間における快適、感動、安全・安心を創出する「総合インフォテインメント」のリーディングカンパニーを目指してまいります。

この目指す姿の実現に向け、事業ポートフォリオを見直し、ホームAV事業およびDJ機器事業等の外部パートナーへの譲渡や体制のスリム化を本年3月に完了させ、4月からは、カーエレクトロニクス事業を主体とした機能別組織に体制を再編成いたしました。今後は、これまで取り組んできました生産拠点の再編や製品構造の標準化・共通化によるコスト低減効果に加え、カーAV製品やカーナビゲーションシステムの機種統合による開発効率の向上と開発コストの削減により、経営基盤を強化してまいります。

また、情報サービス事業の強化や、自動運転を見据えた高精度地図データへの取組みおよび危険予測技術の開発など、車がネットワークにつながることで実現する、安全・安心で快適な車室空間の推進・普及を目指した取組みを加速するとともに、OEM事業において、ソリューション提案力の強化や、運転席周りを構成するキーモジュールなどの強化、カースピーカーへの本格的な取組みにより、既存顧客との取引拡大や新規顧客の獲得による売上拡大と収益力強化を図ってまいります。

さらに、大きな伸長が予想される新興国でのスモールカーを対象としたビジネスに挑戦するほか、新規事業では、有機EL照明事業と医療・健康機器関連事業に特化し、戦略パートナーと連携して効率的に事業を育成してまいります。

以上、今期は、持続的な成長に向けた経営基盤の強化に全力で取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともご理解とご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(3) 環境活動の状況

当社の環境活動は、「地球温暖化防止」「省資源と資源循環」「化学物質の管理」を重要な課題と捉え、製品の企画・設計から廃棄・リサイクルまで、製品ライフサイクル全体での環境負荷の低減に取り組むとともに、お客様に選ばれる環境性能に優れた製品の開発を推進しております。

当社のメーク用有機EL照明「OLE-B01」（資生堂専用モデル）は、スリムなデザインに加え、低消費電力かつCO₂排出量が少ないことや水銀を含んでいないこと、紫外線を出さないことのほか、面全体が発光するため目に優しく発熱が少ないといった優れた特長を有しております。当製品は、その環境性能が評価され、「CEATEC AWARD 2014」のグリーン・イノベーション部門における準グランプリを受賞したほか、「低CO₂ 川崎ブランド'14」に認定されるなど、環境賞をダブル受賞いたしました。

(4) 設備投資の状況

事業区分	金額	前期比
カーエレクトロニクス	27,220百万円	163.5%
ホームエレクトロニクス	2,526百万円	97.4%
その他	2,181百万円	98.7%
全社	659百万円	96.8%
合計	32,586百万円	147.2%

(注) 上記の金額は、連結貸借対照表に計上した有形固定資産および無形固定資産の増加額を表しております。

当期における設備投資の主なものは、製品組込ソフトウェア、金型および生産設備です。

(5) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成27年3月2日に、当社グループのD J機器の開発・製造・販売に関する事業（以下、「D J機器事業」）に関し、当社におけるD J機器事業については吸収分割により、また、当社以外の当社グループにおけるD J機器事業については事業譲渡により、それぞれPioneer DJ株式会社および同社販売子会社に承継させ、同日付で、Pioneer DJ株式会社の発行済株式の全部を、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.の関連会社であるPD Jホールディングス株式会社に譲渡いたしました。なお、当社は、PD Jホールディングス株式会社の議決権比率の14.95%に相当する株式を、同日に引き受けております。

また、平成27年2月28日に、当社のヘッドホン関連事業を吸収分割により、当社の100%子会社であるパイオニアホームエレクトロニクス株式会社（現 オンキヨー&パイオニア株式会社）に承継させるとともに、同年3月2日に、パイオニアホームエレクトロニクス株式会社の全株式をオンキヨー株式会社に譲渡いたしました。また、同日付で、当社グループの一部海外子会社が営むホームAV事業、電話機事業およびヘッドホン関連事業をオンキヨー株式会社グループに譲渡いたしました。なお、当社は、オンキヨー株式会社の議決権比率の14.95%に相当する株式を、同日に引き受けております。

(7) 財産および損益の状況の推移 (連結)

区 分 \ 期 別	第 66 期 (平成23. 4. 1～ 平成24. 3. 31)	第 67 期 (平成24. 4. 1～ 平成25. 3. 31)	第 68 期 (平成25. 4. 1～ 平成26. 3. 31)	第 69 期 (当 期) (平成26. 4. 1～ 平成27. 3. 31)
売 上 高 (百万円)	436, 753	451, 841	498, 051	501, 676
営 業 利 益 (百万円)	12, 514	5, 997	11, 169	7, 778
経 常 利 益 (△ 損 失) (百万円)	9, 863	812	5, 111	△2, 915
当 期 純 利 益 (△ 損 失) (百万円)	3, 670	△19, 552	531	14, 632
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△損失) (円)	11. 43	△60. 90	1. 49	39. 85
総 資 産 (百万円)	322, 012	311, 325	327, 913	328, 277
純 資 産 (百万円)	89, 037	81, 576	77, 816	107, 066
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	261. 98	237. 97	197. 33	277. 05

(注) 第69期は、D J 機器事業の譲渡等による特別利益を計上したことにより、当期純利益が第68期に比べ大幅に増加しております。

(8) 重要な子会社および企業結合等

①重要な子会社の状況

会 社 名 (所在地)	資 本 金 (出資比率)	主要な事業内容
東北パイオニア株式会社 (山形県)	10,800百万円 (100%)	カーエレクトロニクス製品等の製造
パイオニア ノース アメリカ Inc. (米国)	124,807千米ドル (100%)	北米・中南米現地法人の統括管理
パイオニア ヨーロッパ NV (ベルギー)	108,192千ユーロ (100% ※)	欧州現地法人の統括管理 および当社製品の販売
パイオニア エレクトロニクス アジアセンター Pte. Ltd. (シンガポール)	28,055千米ドル (100%)	東南アジア・南アジア・ オセアニア現地法人の統括管理 および当社製品の製造・販売
先鋒電子(中国)投資有限公司 (中国)	644,362千元 (100%)	中国現地法人の統括管理 および当社製品の販売

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. ※印は当社が69.5%所有し、当社の子会社が30.5%所有しております。

②企業結合等の状況

該当するものではありません。

(9) 主要な事業所等 (平成27年 3月31日現在)

①パイオニア株式会社 (当社)

本 社 (神奈川県)

川越事業所 (埼玉県)

②主要な販売および生産子会社

〈販売子会社〉

パイオニア販売株式会社 (神奈川県)

パイオニア エレクトロニクス (USA) Inc. (米国)

パイオニア ヨーロッパ NV (ベルギー)

パイオニア RUS Limited Liability Company (ロシア)

先鋒電子(中国)投資有限公司 (中国)

パイオニア インターナショナル ラテン アメリカ S.A. (パナマ)

〈生産子会社〉

東北パイオニア株式会社（山形県）

パイオニアデジタルデザインアンドマニュファクチャリング株式会社
（神奈川県）

パイオニア マニュファクチャリング（タイランド）Co., Ltd.（タイ）

先鋒高科技（上海）有限公司（中国）

先鋒高科技（東莞）有限公司（中国）

パイオニア テクノロジー（マレーシア）Sdn. Bhd.（マレーシア）

パイオニア ドブラジル Ltda.（ブラジル）

（10）従業員の状況（平成27年3月31日現在）

事業区分	従業員数	対前期末増減
カーエレクトロニクス	12,838名	686名減
ホームエレクトロニクス	3,090名	1,496名減
その他	2,658名	453名減
全社	818名	154名減
合計	19,404名	2,789名減

（注）上記の従業員数には、短期（1年未満）契約社員および派遣・請負社員を含んでおりません。

（11）主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,343百万円
株式会社三井住友銀行	2,756百万円

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

800,000,000株

(2) 発行済株式総数

372,223,436株

（注）発行済株式総数には自己株式5,028,727株を含んでおります。

(3) 株主総数

50,214名（前期末比 679名減）

(4) 所有者別分布状況

区 分	株 主 数	持 株 数	持 株 比 率
金 融 機 関	39名	88,487千株	23.77%
証 券 会 社	77名	22,097千株	5.94%
そ の 他 の 法 人	298名	61,328千株	16.48%
外 国 法 人 等	298名	87,747千株	23.57%
個 人 ・ そ の 他	49,502名	112,561千株	30.24%
合 計	50,214名	372,223千株	100.00%

- （注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は期末現在の発行済株式総数に対する比率です。
3. 個人・その他には自己株式5,028千株（持株比率1.35%）を含んでおります。

(5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
三菱電機株式会社	27,886千株	7.59%
株式会社N T T ドコモ	25,773千株	7.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,448千株	6.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	21,317千株	5.80%
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	11,354千株	3.09%
ジェーピーエムシービー エヌエイ アイティーエス ロンドン クライアンツ アカウント モルガン スタンレイ アンド カンパニー インターナショナル リミテッド	7,301千株	1.98%
株式会社三菱東京U F J 銀行	6,490千株	1.76%
ジュニパー	5,038千株	1.37%
パイオニア従業員持株会	4,345千株	1.18%
日本証券金融株式会社	3,610千株	0.98%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は期末現在の発行済株式総数から自己株式数を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 当社は、自己株式を5,028千株所有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当するものではありません。

4. 役員に関する事項

(1) 取締役、監査役および執行役員

①取締役および監査役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	小 谷 進	
代 表 取 締 役	岡 安 秀 喜	
代 表 取 締 役	小 野 幹 夫	
取 締 役	川 尻 邦 夫	
取 締 役	谷 関 政 廣	
取 締 役	佐 藤 俊 一	＜重要な兼職の状況＞ 株式会社ナカノフドー建設 社外監査役
常 勤 監 査 役	下 田 幹 雄	
監 査 役	錦 戸 景 一	弁護士 ＜重要な兼職の状況＞ 光和総合法律事務所 パートナー サイボー株式会社 社外監査役
監 査 役	井 上 寅 喜	公認会計士 ＜重要な兼職の状況＞ 井上寅喜公認会計士事務所 株式会社アカウンティング アドバイザリー 代表取締役社長 G L P 投資法人 監督役員

- (注) 1. 谷関政廣および佐藤俊一は、社外取締役であり、また、東京証券取引所が定める要件を満たす独立役員です。
2. 錦戸景一および井上寅喜は、社外監査役であり、また、東京証券取引所が定める要件を満たす独立役員です。
3. 井上寅喜は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成27年3月1日付で、松本 智は取締役を退任いたしました。

②執行役員

地 位	氏 名	担 当
*社長執行役員	小 谷 進	
*専務執行役員	岡 安 秀 喜	人事総務部・I R 部・法務・知的財産部・監査部担当 兼 輸出管理統括
*専務執行役員	小 野 幹 夫	経営改革・事業競争力強化戦略・ホームエレクトロニクス事業統括担当
上席常務執行役員	小勝負 雅典	研究開発部長 兼 有機E L 照明事業推進室・新規事業開発部・医療・健康事業開発室担当
常務執行役員	猪 鼻 治 行	生産・調達統括部長 兼 環境・品質保証部担当
*常務執行役員	川 尻 邦 夫	経理財務部長 兼 経理財務部業務部部长
常務執行役員	檀 上 康 彦	人事総務部長 兼 情報システム部担当
常務執行役員	川 村 雅 弘	経営戦略部長
常務執行役員	仲 野 隆 茂	カーエレクトロニクス事業統括部長 兼 カーエレクトロニクス事業統括部カー事業戦略部長・パイオニア販売株式会社担当
執 行 役 員	齋 藤 春 光	経営戦略部経営管理部長
執 行 役 員	釣 谷 郁 夫	カーエレクトロニクス事業統括部次長（開発・生産・品質担当）
執 行 役 員	加 瀬 政 雄	パイオニア ド ブラジル Ltda. 社長
執 行 役 員	栗 原 俊 彦	インダストリアル・ソリューションズ部長
執 行 役 員	森 谷 浩 一	先鋒電子（中国）投資有限公司 董事 兼 総経理
執 行 役 員	大 館 論	海外営業統括部長

- （注）1. *印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。
2. 平成26年9月15日付で、黒崎正謙は執行役員を退任いたしました。
3. 平成27年3月1日付で、松本 智および井出良明は執行役員を退任いたしました。
4. 平成27年4月1日付で、執行役員の「担当」に異動があり、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
*専務執行役員	岡 安 秀 喜	関連事業部長 兼 法務・リスク管理部・監査部担当・輸出管理統括
*専務執行役員	小 野 幹 夫	新規事業部長 兼 経営改革・事業競争力強化戦略担当
上席常務執行役員	小勝負 雅典	
常 務 執 行 役 員	猪 鼻 治 行	環境・品質保証部担当
*常務執行役員	川 尻 邦 夫	経理部・財務部担当
常 務 執 行 役 員	檀 上 康 彦	
常 務 執 行 役 員	川 村 雅 弘	経営戦略部長 兼 知的財産部担当
常 務 執 行 役 員	仲 野 隆 茂	カーエレクトロニクス事業担当
執 行 役 員	齋 藤 春 光	経営管理部長
執 行 役 員	釣 谷 郁 夫	商品統括部長
執 行 役 員	加 瀬 政 雄	調達部担当
執 行 役 員	栗 原 俊 彦	
執 行 役 員	森 谷 浩 一	人事部・総務部・情報システム部担当
執 行 役 員	大 館 論	営業統括部長 兼 パイオニア販売株式会社担当

(2) 取締役および監査役の報酬等

①当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8 名 298百万円

監査役 4 名 39百万円

- (注) 1. 上記には、平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名、ならびに平成27年3月1日付で退任した取締役1名を含んでおります。また、平成27年3月1日付で退任した取締役1名に対し、平成19年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づいて、当期中に支給した退職慰労金を含んでおります。
2. 上記のうち、社外取締役および社外監査役に対する報酬等の額は、5名32百万円です。

②取締役および監査役の報酬等の決定方針等

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役および執行役員の報酬・処遇に関する方針・制度および個別の評価・報酬額に関する事項を審議する「報酬委員会」を設置しております。

取締役の報酬等については、「報酬委員会」で確認された以下の「役員報酬制度の考え方に関する方針」に従い、適正に決定されております。

- ・役員の処遇（報酬・賞与等のいわゆる報酬制度）は、株主の利益と相反しないものであること
- ・報酬等の水準は、連結業績（実績および見通し）に照らして矛盾のないものであること
- ・個々の報酬等は「役割・責任」に対応し、かつ担当業務（執行責任業務）の「成果・業績・貢献度」が適切に反映される制度であること

なお、取締役および監査役の報酬等の額は、平成10年6月26日開催の定時株主総会において承認された報酬額の範囲内（取締役につき年額9億円以内、監査役につき年額1億円以内）で、取締役については「報酬委員会」の審議結果に基づき、社長執行役員である代表取締役により決定されております。また、監査役については監査役の協議により適正に決定されております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役 谷関政廣

ア 重要な兼職先と当社との関係
該当するものではありません。

イ 当社の特定関係事業者（子会社・関連会社・主要な取引先）との関係
該当するものではありません。

ウ 当期中の主な活動状況

当期中に開催した取締役会12回のうち11回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

②社外取締役 佐藤俊一

ア 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ナカノフドー建設と当社との間に特段の関係はありません。

イ 当社の特定関係事業者（子会社・関連会社・主要な取引先）との関係

該当するものではありません。

ウ 当期中の主な活動状況

平成26年6月26日開催の定時株主総会において新たに選任された後、当期中に開催した取締役会9回のうち8回に出席し、外交官としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

③社外監査役 錦戸景一

ア 重要な兼職先と当社との関係

光和総合法律事務所およびサイボー株式会社と当社との間に特段の関係はありません。

イ 当社の特定関係事業者（子会社・関連会社・主要な取引先）との関係

該当するものではありません。

ウ 当期中の主な活動状況

当期中に開催した取締役会12回の全回および監査役会16回の全回に出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

④社外監査役 井上寅喜

ア 重要な兼職先と当社との関係

井上寅喜公認会計士事務所、株式会社アカウンティング アドバイザリーおよびG L P投資法人と当社との間に特段の関係はありません。

イ 当社の特定関係事業者（子会社・関連会社・主要な取引先）との関係

該当するものではありません。

ウ 当期中の主な活動状況

当期中に開催した取締役会12回のうち11回および監査役会16回のうち15回に出席し、財務および会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

(注) 当社は、社外役員と責任限定契約を結んでおりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

119百万円

(注) 会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査および英文連結財務諸表の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

165百万円

(注) 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人に対して委託している非監査業務の内容

当事業年度に実施した事業再編に関する財務コンサルティング業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合または公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任が妥当かどうかを検討する方針です。

(5) 責任限定契約の内容

当社は、会計監査人と責任限定契約を結んでおりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制は、以下のとおり行うこととしております。

〔基本方針〕

パイオニアグループでは、企業理念「より多くの人と、感動を」を共有するために、「企業ビジョン体系」を定め、これを実現するための根本規則として「パイオニアグループ企業行動憲章」を定めております。

この「パイオニアグループ企業行動憲章」に沿って、当社グループに働く者が遵守すべき事項として「パイオニアグループ行動規範」を定め、当社グループの役員および従業員は、この行動規範を基に、企業の社会的責任を深く自覚し、自らの職責に従って誠実に行動することとしております。

パイオニアグループの全てが遵守すべき基本的な事項を定めた共通のルールブックとして、「パイオニアグループ企業行動憲章」を頂点とする「パイオニアグループ規程」を広く定め、これに基づいて連結ベースでの経営管理体制の確立を図ります。

(1) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性を確保するための体制

経営方針等の最重要事項に関する意思決定機関および監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という経営機関制度により、取締役の職務執行の法令および定款への適合性を確保しております。また、独立性の高い複数の社外取締役を選任することにより、業務執行に関する取締役会の監督機能を強化しております。

コンプライアンスに関しては、「パイオニアグループ企業行動憲章」および「パイオニアグループ行動規範」を、当社グループの役員および従業員の業務における判断・行動の基準としております。また、当社グループの役員および従業員の法令遵守、ならびに「パイオニアグループ行動規範」の徹底を図るため、「ビジネス・エシックス基本規程」に基づき、社外取締役を委員長とする「ビジネス・エシックス委員会」を設置しております。また、通常の報告経路から独立した社内通報制度として「ビジネス・エシックス・ホットライン」を設け、「パイオニアグループ行動規範」に反する行為に関しては、これによる通報に真摯に対応しております。「ビジネス・エシックス・ホットライン」による通報は、「ビジネス・エシックス委員会」と監査役会に同時に報告される制度と

し、また、通報者が通報したことを理由として不利益な取り扱いを受けないよう適切な運営を図っております。

内部監査に関しては、「連結内部監査基本規程」に基づき、監査部が業務運営の状況を監査し、合法性および社内規則の遵守状況を確認しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に関しては、「パイオニアグループ企業行動憲章」で定める、社会的正義を尊重した公正な企業活動を推進するという精神に則り、「パイオニアグループ行動規範」により、組織的かつ毅然とした対応を行うこととしております。また、「反社会的勢力対応基本規程」を定めるとともに、対応を統括する部門を定め、外部専門機関との連携や、当社グループにおける情報の共有、対応に関する指導、連絡の徹底を行うなど、体制を強化しております。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報については、「情報セキュリティ管理基本規程」等の社内規程に基づき、適切に管理しております。また、これらの情報の保存・管理状況については、監査部が定期的に確認しております。

取締役会の議事については、法令に従い取締役会議事録を作成し、10年間本店に備え置いております。また、取締役会の意思決定機能を強化するため、後述のとおり「経営執行会議」を設置しておりますが、その議事については議事録を作成し、取締役会議事録に準じ10年間保管しております。

経営情報の適切な開示と財務報告の適正性の確保に関しては、「情報開示基本規程」および「連結決算基本規程」を定め、情報管理体制の強化を図っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために、「内部統制システム基本規程」に基づき、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図っております。重要なリスクについては、「パイオニアグループ規程」の中で対応方針を定め、組織的な管理を行っております。

また、危機発生時における適切な対応を図るため「危機管理基本規程」を定めております。これに基づき、当社代表取締役を委員長とする「EM委員会」を常設の組織として置き、危機管理に関する教育・啓発を行うとともに、当社グループの組織毎に担当責任者を配置して、危機

発生時における対応と事態解決を行っております。危機管理における当社グループ各組織の役割および危機発生に対する対応手順等については、「危機管理マニュアル」において定めております。

グループ各社における重要事項の意思決定については、「グループ会社権限基本規程」に基づき、権限と責任の所在および承認の手段を明確化し、損失の未然防止を図っております。

「連結内部監査基本規程」に基づき、監査部がグループ各社について、組織毎にリスク管理状況および危機発生時における対策の確認を行っております。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

当社は、「執行役員制度」および執行役員への委嘱業務を明らかにすることにより、権限委譲による事業運営の迅速化とともに、経営責任の所在の明確化を図っております。

取締役会の意思決定機能を強化するため、執行役員の中から取締役会が指名したメンバーで構成される「経営執行会議」を原則として週1回開催しております。グループ全体の重要な経営課題に関しては、「経営執行会議」で十分な議論を行い、これらを決定し、あるいは取締役会が決定権を持つと定めた事項の場合は、取締役会への答申を行うこととしております。

また、「グループ会社権限基本規程」により、グループ各社における重要事項の意思決定につき、権限と責任の所在および承認の手段を明確化することで、取締役会の意思決定の迅速化および職務執行の効率化を図っております。

さらに、株主による選任の機会を増やすことで、取締役の責任を明確にして経営環境の変化に迅速に対応できるよう、取締役の任期を法定の2年から1年に短縮しているほか、各執行役員の職務執行の効率性を向上させるため、単年度計画の達成度等によって部門毎に業績を評価する制度を導入しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「パイオニアグループ規程」を定め、グループ各社はこれを遵守することとしております。

グループ各社における重要事項に関しては、「グループ会社権限基本規程」に基づき「経営執行会議」で十分な議論を経て決定することとし、権限と責任の所在を明確にした上で、意思決定の迅速化ならびにグループ全体の業務の適正化および効率化を図っております。

当社の取締役または執行役員を主要なグループ各社の取締役として選

任し、グループ各社の経営に関する監督機能および経営管理体制の強化を図っております。

当社およびグループ各社の監査役が、互いに情報交換を行う体制を確保し、当社グループ全体における業務の適正確保と監査の実効性確保を図っております。

また、当社グループ全体にわたる内部監査の実施については、「連結内部監査基本規程」に基づき、監査部が統括しております。

(6) 監査役の補助使用人およびその独立性に関する事項

監査役の職務を補助するために、監査役会の下に、通常の指揮系統から独立した専任事務局を置いております。また、その専任事務局員の任命、評価、異動等については監査役会と事前協議を行っております。

(7) 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制

当社およびグループ各社の取締役および使用人が、監査役に報告する体制を確保しております。また、「会議体規程」に定める全社会議等の重要な会議には、監査役が出席する体制としております。

さらに、経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が定めた「監査役監査基準」に則り、監査役会がその都度報告を受ける体制を確保しております。財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受けております。

監査役への報告においては、報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがない体制を確保しております。

(8) その他、監査役による監査の実効性を確保するための体制

「監査役会規則」および「監査役監査基準」に則り、代表取締役との定期的な会合、監査部および会計監査人からの定期的な説明および報告の機会を確保しております。

また、監査役は、必要に応じて外部専門家のアドバイスを求めることとしております。

監査役の職務の執行に必要な費用については、監査計画に基づいて予算化し、請求に応じて支払うこととしております。

(注) 「パイオニアグループ規程」とは、パイオニアグループ全体の経営に関する基本的な事項を定めた規程類を総称するものであり、パイオニアグループ企業行動憲章、パイオニアグループ行動規範、ビジネス・エシックス基本規程、連結内部監査基本規程、情報セキュリティ管理基本規程、情報開示基本規程、連結決算基本規程、内部統制システム基本規程、危機管理基本規程、グループ会社権限基本規程などが含まれております。

7. 会社の状況に関する重要な事項

該当するものではありません。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	217,647	流 動 負 債	174,031
現 金 及 び 預 金	52,160	支払手形及び買掛金	76,359
受取手形及び売掛金	79,158	短 期 借 入 金	17,871
商 品 及 び 製 品	29,039	1年内返済予定の長期借入金	6,367
仕 掛 品	11,065	未 払 法 人 税 等	2,266
原材料及び貯蔵品	23,191	未 払 費 用	44,834
繰 延 税 金 資 産	4,563	製 品 保 証 引 当 金	2,531
そ の 他	20,666	そ の 他	23,803
貸 倒 引 当 金	△2,195	固 定 負 債	47,180
固 定 資 産	110,511	長 期 借 入 金	10,000
有 形 固 定 資 産	57,629	退職給付に係る負債	32,202
建 物 及 び 構 築 物	22,582	そ の 他	4,978
機械装置及び運搬具	9,211	負 債 合 計	221,211
土 地	16,053	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	4,759	株 主 資 本	169,974
建 設 仮 勘 定	484	資 本 金	91,732
そ の 他	4,540	資 本 剰 余 金	56,016
無 形 固 定 資 産	41,538	利 益 剰 余 金	33,277
の れ ん	522	自 己 株 式	△11,051
ソ フ ト ウ ェ ア	25,600	その他の包括利益累計額	△68,241
ソフトウエア仮勘定	14,376	その他有価証券評価差額金	△105
そ の 他	1,040	為 替 換 算 調 整 勘 定	△47,369
投 資 そ の 他 の 資 産	11,344	退職給付に係る調整累計額	△20,767
投 資 有 価 証 券	6,349	少 数 株 主 持 分	5,333
繰 延 税 金 資 産	2,049	純 資 産 合 計	107,066
退職給付に係る資産	1,118	負 債 純 資 産 合 計	328,277
そ の 他	1,908		
貸 倒 引 当 金	△80		
繰 延 資 産	119		
株 式 交 付 費	119		
資 産 合 計	328,277		

連結損益計算書 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		501,676
売上原価		403,072
売上総利益		98,604
販売費及び一般管理費		90,826
営業利益		7,778
営業外収益		
受取利息及び配当金	322	
その他の	209	531
営業外費用		
支払利息	2,431	
為替差損	6,450	
借入関連費用	531	
持分法による投資損失	350	
その他の	1,462	11,224
経常損失		2,915
特別利益		
固定資産売却益	2,535	
投資有価証券売却益	1,596	
事業譲渡益	48,415	
その他の	327	52,873
特別損失		
固定資産除売却損	2,208	
減損損失	1,331	
事業構造改善費用	13,250	
事業譲渡損	3,526	
その他の	4,413	24,728
税金等調整前当期純利益		25,230
法人税、住民税及び事業税	6,532	
法人税等調整額	4,610	11,142
少数株主損益調整前当期純利益		14,088
少数株主損失		544
当期純利益		14,632

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日の残高	91,732	56,016	17,849	△11,051	154,546
会計方針の変更による 累積的影響額			796		796
会計方針の変更を反映した 当期首残高	91,732	56,016	18,645	△11,051	155,342
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			14,632		14,632
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の 変動額の合計	－	△0	14,632	△0	14,632
平成27年3月31日の残高	91,732	56,016	33,277	△11,051	169,974

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日の残高	1,168	△59,688	△23,567	△82,087	5,357	77,816
会計方針の変更による 累積的影響額						796
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,168	△59,688	△23,567	△82,087	5,357	78,612
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						14,632
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△1,273	12,319	2,800	13,846	△24	13,822
連結会計年度中の 変動額の合計	△1,273	12,319	2,800	13,846	△24	28,454
平成27年3月31日の残高	△105	△47,369	△20,767	△68,241	5,333	107,066

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	149,112	流動負債	124,351
現金及び預金	20,479	買掛金	41,684
受取手形	88	短期借入金	5,282
売掛金	32,360	関係会社短期借入金	29,243
商品及び製品	6,663	1年内返済予定の長期借入金	6,366
仕掛品	2,171	リース債務	211
原材料及び貯蔵品	6,585	未払金	10,731
前渡金	1,372	未払費用	27,538
前払費用	1,285	未払法人税等	452
関係会社短期貸付金	67,077	製品保証引当金	260
未収入金	9,361	その他の	2,578
その他の	2,722	固定負債	74,302
貸倒引当金	△1,056	長期借入金	10,000
固定資産	173,212	関係会社事業損失引当金	56,630
有形固定資産	20,486	繰延税金負債	7
建物	10,200	退職給付引当金	4,839
構築物	168	その他の	2,825
機械及び装置	566	負債合計	198,653
車両運搬具	3	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	668	株主資本	123,911
土地	8,548	資本金	91,731
リース資産	332	資本剰余金	56,015
無形固定資産	36,527	資本準備金	26,288
ソフトウェア	22,119	その他資本剰余金	29,727
ソフトウェア仮勘定	14,178	利益剰余金	△12,785
その他の	229	その他利益剰余金	△12,785
投資その他の資産	116,198	繰越利益剰余金	△12,785
投資有価証券	3,852	自己株式	△11,050
関係会社株式	102,029	評価・換算差額等	△121
出資金	125	その他有価証券評価差額金	△121
関係会社出資金	9,566	純資産合計	123,789
長期貸付金	37	負債純資産合計	322,443
敷金保証金	279		
長期前払費用	122		
その他の	183		
貸倒引当金	△0		
繰延資産	118		
株式交付費	118		
資産合計	322,443		

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		285,835
売上原価		252,657
売上総利益		33,178
販売費及び一般管理費		39,520
営業損失		6,341
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,516	
その他の	296	3,812
営業外費用		
支払利息	1,604	
為替差損	3,732	
借入関連費用	505	
遊休資産維持費用	261	
株式交付費償却	101	
その他の	32	6,237
経常損失		8,766
特別利益		
固定資産売却益	122	
投資有価証券売却益	1,596	
事業譲渡益	43,552	
その他の	25	45,295
特別損失		
固定資産売却損及び廃棄損	4,110	
事業構造改善費用	7,609	
関係会社事業損失引当金繰入額	2,147	
事業譲渡損	6,476	
関係会社株式評価損	20,338	
その他の	2,238	42,921
税引前当期純損失		6,392
法人税、住民税及び事業税	△622	
法人税等調整額	△4	△626
当期純損失		5,765

株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで）

（単位 百万円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
		資 準 備 金	そ の 他 本 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年4月1日の残高	91,731	26,288	29,727	△7,140	△11,050	129,556
会計方針の変更による 累積的影響額				120		120
会計方針の変更を反映した 当期首残高	91,731	26,288	29,727	△7,020	△11,050	129,677
事業年度中の変動額						
当期純損失				△5,765		△5,765
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分			△0		0	0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）						
事業年度中の変動額の合計	－	－	△0	△5,765	△0	△5,765
平成27年3月31日の残高	91,731	26,288	29,727	△12,785	△11,050	123,911

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成26年4月1日の残高	1,162	1,162	130,719
会計方針の変更による 累積的影響額			120
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,162	1,162	130,839
事業年度中の変動額			
当期純損失			△5,765
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△1,284	△1,284	△1,284
事業年度中の変動額の合計	△1,284	△1,284	△7,050
平成27年3月31日の残高	△121	△121	123,789

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 7 日

パイオニア株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パイオニア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイオニア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

事業分離に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月2日付で、グループのD J 機器事業を会社分割および事業譲渡ならびに株式譲渡の方法により、P D J ホールディングス株式会社に譲渡した。また、会社は平成27年3月2日付で、グループのホームA V 事業、電話機事業およびヘッドホン関連事業を会社分割および株式譲渡ならびに事業譲渡の方法により、オンキヨー株式会社へ譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 7 日

パイオニア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久世 浩一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パイオニア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

事業分離に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月2日付で、グループのD J 機器事業を会社分割および事業譲渡ならびに株式譲渡の方法により、P D J ホールディングス株式会社に譲渡した。また、会社は平成27年3月2日付で、グループのホームAV事業、電話機事業およびヘッドホン関連事業を会社分割および株式譲渡ならびに事業譲渡の方法により、オンキヨー株式会社に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を一定の適正な基準に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め

ました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

パイオニア株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 下 田 幹 雄 ㊟

監査役（社外監査役） 錦 戸 景 一 ㊟

監査役（社外監査役） 井 上 寅 喜 ㊟

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

社外取締役および社外監査役として適切な人材の招聘を容易とし、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の定めに基づき、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を新設するものです。

また、以上の変更に伴い、条項の繰り下げを行うものです。

なお、社外取締役の責任限定契約に関する規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(社外取締役との責任限定契約)</u> <u>第31条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(新 設)	<u>(社外監査役との責任限定契約)</u> <u>第42条</u> 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役6名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役を2名増員することとし、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりです。

取締役候補者

番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式の数	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	こたにすすむ 小谷進 (昭和25年 4月12日生)	28,200株	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 パイオニアヨーロッパTV会長 兼 社長 平成18年6月 当社執行役員 国際部長 平成19年6月 当社常務執行役員 ホームエンタテインメントビジネスグループ営業担当 兼 国際部長 平成20年6月 当社常務取締役 ホームエンタテインメントビジネスグループ本部長 平成20年11月 当社代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 医療・健康事業開発室・ケーブルネットワーク事業部担当 平成26年6月 当社代表取締役 兼 社長執行役員、現在に至る
2	おかやすひでき 岡安秀喜 (昭和25年 5月12日生)	5,000株	昭和48年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 経理部長 平成16年6月 当社常務執行役員 経理部長 平成19年6月 当社常務取締役 経理部長 兼 C. F. O. 平成21年6月 当社代表取締役専務取締役 経理部長 兼 C. F. O.・コーポレートコミュニケーション部長 平成24年6月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 経理財務部・人事総務部・IR部・法務・知的財産部・監査部担当 兼 輸出管理統括 平成27年4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 関連事業部長 兼 法務・リスク管理部・監査部担当・輸出管理統括、現在に至る

番号	氏 名 (生年月日)	所有する 当 社 の 株式の数	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況
3	お の みき お 小 野 幹 夫 (昭和28年 7月26日生)	15,200株	昭和52年4月 当社入社 平成20年12月 当社常務執行役員 経営戦略部長 兼 情報戦略部担当・スピーカー事業担当 平成21年6月 当社常務取締役 経営戦略部長 兼 輸出管理統括・情報戦略部担当 平成22年6月 当社代表取締役常務取締役 経営戦略部長 兼 ホームA V事業・プロS V事業・情報システム部担当 平成24年6月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 経営戦略部長 兼 生産・調達統括部・デザイン部・新規事業開発部・ホームエレクトロニクス事業統括部担当 平成27年4月 当社代表取締役 兼 専務執行役員 新規事業部長 兼 経営改革・事業競争力強化戦略担当、現在に至る
4	かわ しり くに お 川 尻 邦 夫 (昭和32年 12月26日生)	34,000株	昭和55年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京U F J銀行）入行 平成21年7月 当社入社 執行役員 経営戦略部部長付 平成22年6月 当社取締役 経営戦略部経営管理部長 兼 財務担当 平成24年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経営戦略部経営管理部長 兼 環境・財務・品質保証部・情報システム部・インダストリアル・ソリューションズ部・パイオニアデジタルデザインアンドマニュファクチャリング株式会社担当 平成27年4月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理部・財務部担当、現在に至る
5	かわ むら まさ ひろ 川 村 雅 弘 (昭和29年 4月8日生) (新 任)	2,700株	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社国際部一般地域販売部長 平成16年7月 パイオニア ヨーロッパNV取締役 平成22年5月 パイオニア ヨーロッパNV会長 兼 社長 平成22年6月 当社執行役員 パイオニア ヨーロッパNV会長 兼 社長 平成25年6月 当社常務執行役員 海外営業統括部長 平成27年4月 当社常務執行役員 経営戦略部長 兼 知的財産部担当、現在に至る

番号	氏 名 (生年月日)	所有する 当 社 の 株式の数	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況
6	なか の たか しげ 仲 野 隆 茂 (昭和29年 4月25日生) (新 任)	7,100株	昭和52年10月 当社入社 平成14年6月 当社モバイルエンタテインメン トカンパニー国内営業部長 平成19年6月 当社執行役員 モバイルエンタテ インメントビジネスグループ国内 営業部長 平成21年10月 当社執行役員 パイオニア販売株式会社代表取締役 社長 平成25年4月 当社執行役員 カーエレクトロニクス 事業統括部次長 (営業・企画担当) 平成26年6月 当社常務執行役員 カーエレクトロ ニクス事業統括部長 兼 カーエレクト ロニクス事業統括部カー事業戦略 部長・パイオニア販売株式会社担当 平成27年4月 当社常務執行役員 カーエレクトロ ニクス事業担当、現在に至る
7	たに ぜき まさ ひろ 谷 関 政 廣 (昭和21年 1月7日生)	なし	昭和43年4月 豊田通商株式会社入社 昭和62年8月 同社ロンドン事務所長 平成4年4月 トヨタウシヨウU.K. Ltd. 取締役 社長 平成9年6月 豊田通商株式会社取締役 車両第1 部長 平成11年6月 同社取締役 トヨタウシヨウ ヨーロッパS.A. 取締役社長 平成14年6月 豊田通商株式会社常務取締役 車両 部担当 平成17年6月 同社専務取締役 エネルギー・化学 品本部長 平成19年6月 同社専務取締役退任 株式会社豊通シスコム代表取締役 社長 平成22年6月 株式会社豊通シスコム代表取締役 社長退任 当社取締役、現在に至る

番号	氏 名 (生年月日)	所有する 当 社 の 株式の数	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況
8	さ とう しゅん いち 佐 藤 俊 一 (昭和16年 2月10日生)	1,000株	昭和39年4月 外務省入省 昭和62年4月 フランス大使館公使 平成3年2月 モントリオール総領事館総領事 平成7年7月 外務省中南米局長 平成9年8月 駐ポーランド特命全権日本国大使 平成12年4月 駐ベルギー特命全権日本国大使 平成15年12月 外務省退官 平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役退任 平成26年6月 当社取締役、現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 株式会社ナカノフドー建設 社外監査役

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 谷関政廣氏および佐藤俊一氏は、社外取締役候補者であり、また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。両氏の社外取締役候補者としての特記事項は次のとおりです。
- (1) 選任理由等について
- ①谷関政廣氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、客観的な視点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
- ②佐藤俊一氏は、業務執行者として会社経営に関与したことはありませんが、外交官としての豊富な経験と高い見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、客観的な視点から、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
- (2) 独立性について
- ①両氏は、いずれも、過去5年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者（子会社・関連会社・主要な取引先）の業務執行者となったことはありません。
- ②両氏は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- ③両氏は、いずれも、過去2年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者から、取締役、執行役、監査役その他これらに類する者としての報酬等を除き、多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、また、これらを受ける予定はありません。
3. 当社は、社外取締役候補者である谷関政廣氏および佐藤俊一氏の選任が承認された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第3号議案 監査役2名選任の件

現任監査役3名中、錦戸景一氏および井上寅喜氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりです。

監査役候補者

番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社の 株式の数	略歴、地位および 重要な兼職の状況
1	にしき と けい いち 錦戸 景一 (昭和28年 5月2日生)	7,000株	昭和60年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所勤務 平成元年8月 米国グラス・マッカー・シャリル・アンド・ハロルド法律事務所勤務 平成3年2月 長島・大野法律事務所勤務 平成6年1月 光和総合法律事務所パートナー、現在に至る 平成15年6月 当社監査役、現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 光和総合法律事務所 パートナー サイボー株式会社 社外監査役
2	わか まつ ひろ ゆき 若松 弘之 (昭和46年 9月20日生) (新任)	なし	平成7年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成20年10月 公認会計士若松弘之事務所代表、現在に至る 平成22年8月 税理士登録 〈重要な兼職の状況〉 公認会計士若松弘之事務所代表 株式会社ウィザス 社外監査役 株式会社ミクシィ 社外監査役

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 錦戸景一氏および若松弘之氏は、社外監査役候補者であり、また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。両氏の社外監査役候補者としての特記事項は次のとおりです。

(1) 選任理由等について

① 錦戸景一氏は、業務執行者として会社経営に関与したことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、客観的な視点から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって12年となります。

- ②若松弘之氏は、財務および会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、客観的な視点から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- (2) 独立性について
- ①両氏は、いずれも、過去5年間において、当社または当社の特定関係事業者（子会社・関連会社・主要な取引先）の業務執行者となったことはありません。
- ②両氏は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- ③両氏は、いずれも、過去2年間において、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、また、これらを受ける予定はありません。
3. 当社は、社外監査役候補者である錦戸景一氏および若松弘之氏の選任が承認された場合、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

前回の定時株主総会において決議された補欠監査役 辻 伸一氏および花野信子氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとなりますので、監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、監査役 下田幹雄氏の補欠監査役として辻 伸一氏の選任を、また、監査役 下田幹雄氏以外の監査役の補欠監査役として花野信子氏の選任をお願いするものです。

なお、この補欠監査役選任が効力を有する期間は、法令により今回の定時株主総会の開始の時までとなりますが、各補欠監査役選任は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりです。

補欠監査役候補者

番号	氏 名 (生年月日)	所有する 当社の 株式の数	略 歴 お よ び 重要な兼職の状況
1	辻 伸 一 (昭和36年 8月25日生)	なし	昭和59年4月 当社入社 平成21年10月 当社人事総務部法務部長 平成27年4月 当社法務・リスク管理部長、現在に至る
2	花 野 信 子 (昭和43年 10月6日生)	なし	平成12年10月 弁護士登録 光和総合法律事務所勤務 平成16年10月 光和総合法律事務所パートナー、 現在に至る 〈重要な兼職の状況〉 光和総合法律事務所 パートナー

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 花野信子氏は、社外監査役の要件を満たしており、また、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。同氏の社外監査役候補者としての特記事項は次のとおりです。

(1) 選任理由について

同氏は、業務執行者として会社経営に関与したことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、客観的な視点から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(2) 独立性について

- ① 同氏は、過去5年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者（子会社・関連会社・主要な取引先）の業務執行者となったことはありません。

- ②同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- ③同氏は、過去２年間に於いて、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、また、これらを受ける予定はありません。
3. 当社は、補欠監査役候補者である花野信子氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、第１号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で下記の議決権行使サイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」と「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、**平成27年6月24日（水曜日）午後5時まで**に議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、同サイトのご利用に際しては、セキュリティ強化のため「仮パスワード」変更のお手続きが必要となりますのでご了承下さい。

【議決権行使サイト】

<http://www.evot.e.jp/>

（ご注意）

- ・毎日午前2時から午前5時までは、保守・点検のため、お取扱いを休止させていただきます。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、同サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記のヘルプデスクにお問い合わせ下さい。

- (2) インターネットをご利用になる際の接続料金や通信料金等は、株様のご負担となります。
- (3) ご希望の株様には、次回の株主総会より、「株主総会招集ご通知」を電子メールで送信させていただきますので、パソコンまたはスマートフォンにより同サイトでお手続き下さい。（携帯電話ではお手続きできません。）

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会では、議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

第 69 回 定 時 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

目 黒 雅 叙 園 2 階 舞 扇

東京都目黒区下目黒 1 丁目 8 番 1 号

電 話 (03) 3491-4111 (代 表)

